

気候変動適応計画（骨子案）に対する意見募集の結果について

令和3年10月22日
環境省地球環境局
総務課気候変動適応室

令和3年8月30日（月）から同年9月28日（火）にかけて「気候変動適応計画（骨子案）」に対する意見募集を行い、その結果を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

今後とも環境行政の推進に御理解、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の概要

（1）意見募集の実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）及び環境省ホームページに掲載

（2）意見募集期間

令和3年8月30日（月）～9月28日（火）

（3）意見提出方法

e-Gov の意見提出フォーム、郵送

2. 意見募集結果

意見のあった個人・団体からの提出数は33通であり、のべ意見数は52件であった。その内訳、御意見の概要及び御意見に対する考え方については次のとおり。

（1）意見提出数の内訳

	通
個人	21
団体	12
合計	33

(2) 項目別の意見件数

	件数
はじめに	8
第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向	15
第2章 気候変動適応に関する分野別施策	16
第3章 気候変動適応に関する基盤的施策	1
別添資料	1
その他	11
合計	52

(3) 御意見の概要と御意見に対する考え方
別紙のとおり

意見番号	骨子案該当箇所			御意見の概要	御意見に対する考え方
	章	ページ	行		
1	はじめに	1	4	「コロナ前」は「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が流行する前」と記載すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
2	はじめに	1	5～7	新型コロナウイルス感染症の記述と気候変動の記述は同じ段落で記載すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
3	はじめに	1	8～14	虚偽の第6次評価報告書を根拠とする地球温暖化対策計画(案)は廃案とすべき。	本計画は気候変動適応計画です。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
4	はじめに	1	10	1.5℃目標が達成されない場合や、積極的な適応施策の実施と投資拡大がすぐにも必要であるという認識を示すべきではないか。	今後の参考とさせていただきます。2050年カーボンニュートラルの実現や1.5℃目標の達成に向けて、気候変動対策を着実に推進してまいります。
5	はじめに	1	12	「目標」という言葉は実現可能な範囲を設定するのが本来の使い方であるが、「46%削減」は高い目標を設定してモチベーションを高めるという意味で記載しているのか。	温室効果ガスの削減目標につきましては、地球温暖化対策計画で定めています。
6	はじめに	1	12	2030年度の温室効果ガスの削減目標を46%（2013年度比）は低すぎるので、目標を60%以上とすべき。	温室効果ガスの削減目標につきましては、「地球温暖化対策計画」で定めています。
7	はじめに	1	15	適応と緩和が大切と言うのにタイトルが気候変動適応計画でよいのか。	本計画は気候変動適応に関する計画であることから、気候変動適応計画としています。緩和に関する計画として、地球温暖化対策計画等を策定しています。
8	はじめに	1		リオ宣言第10原則（1.情報へのアクセス権 2.意思決定への参画権 3.司法へのアクセス権）の実現やオース条約への加入すべき。	今後の参考とさせていただきます。
9	第1章	2	8	第1章第1節の目標に「気候変動の悪影響は、資金やノウハウ等のリソースに乏しい貧困層/脆弱層に対し顕著に現れるため、気候変動の影響がより深刻になり得る国内外の最も脆弱な人々/コミュニティについても配慮する。」を記載すべき。	ご意見を踏まえて、目標に国内外の脆弱性の高い集団や地域への配慮を加筆しました。
10	第1章	2	16～22	国民や市民への情報公開が重要であること、訴訟の権利を持つことを記載すべき。	ご意見を踏まえつつ、「気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を情報基盤を整備することにより体制の確保を図ること」を記載しました。
11	第1章	3	17～18	基本戦略①の「想定される最大規模の水災害」を「想定される最大規模の水災害およびそれに伴う複合的な災害影響」と修正すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
12	第1章	3	29	基本戦略①の文中にある「食料・農林水産業については、「みどりの食料システム戦略」に基づき、災害や気候変動にも強い持続的な食料システムの構築を目指す。」については、外資・企業の参入により、地域で人やものやお金が循環せずに流出していく傾向が悪化、日本の農業と農家の将来を脅かすので削除すべき。	今後の参考とさせていただきます。
13	第1章	4	17	基本戦略①に以下の文章を追加すべき。 「気候変動に対し脆弱と想定される人々/コミュニティ（女性、子供、移民、先住民、生活困窮者、障がい者、経営体力が脆弱な事業者、個人の権利・立場の弱い労働者等）を含めた多様なステークホルダーの施策構築への参画をさらに促進する必要がある。」「防災・減災や生物多様性保全はもちろんで、気候変動と関連するその他社会経済関連施策（雇用・貧困・ジェンダー平等/主流化等）の立案・実施・評価においても、気候変動リスクや適応とのコベネフィットの視点を組み込むよう検討する。」	ご意見を踏まえて、ジェンダー平等や脆弱性の高い集団や地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実について加筆しました。また、気候変動と関連する施策への気候変動の視点の組み込みについては、基本戦略①にて包括的に加筆しました。
14	第1章	4	36～37	基本戦略②の「防災、水資源管理、営農支援、生物多様性保全」に「健康」または「保健衛生」という文言を追加すべき。	ご意見を踏まえて、加筆しました。
15	第1章	5		基本戦略⑤のタイトルを「国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動を促進する」から「国民の理解を深め、事業活動または事業規模に応じた気候変動を促進する」に変更すべき。	「事業活動に応じた」という記載は、事業規模の要素も含まれると考えられるため、原案通りとさせていただきます。
16	第1章	5	5	基本戦略③の5Gの電磁波問題について、その健康リスクが議論されずに開発が進んでおり、世界的にみても異常に高い電磁波が日本社会を脅かしていることから、以下の内容を削除すべき。 「5G（第5世代移動通信システム）などの情報通信技術の活用やIoT、人工衛星、ドローン等の新たな手段による情報の入手と、これらビッグデータのAI技術を活用した情報処理などの進展の著しい情報分野」	今後の参考とさせていただきます。

意見番号	骨子案該当箇所			御意見の概要	御意見に対する考え方
	章	ページ	行		
17	第1章	5	14	基本戦略④について、地域気候変動適応センターが「地域住民主体の適応策」を支援する旨を記載すべき。	地域気候変動適応センターでは、環境省の「国民参加による気候変動情報収集・分析事業」への参加等により、市民と連携した情報収集や普及啓発等の取組を行っているところであり、環境省ではこのような取組を引き続き支援していきます。ご意見については今後の参考とさせていただきます。
18	第1章	6		基本戦略⑤に以下の内容を追加すべき。 「事業者等は必要に応じてコミュニティを形成し、代表者がコミュニティに所属する企業の適応を促進する、または関連情報を開示する。」	環境省では、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)等を通じて中小企業の取組の参考となる情報の提供を推進しています。いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。
19	第1章	6	20~22	基本戦略⑥について、「政府は、気候変動等に関する情報の国際間における共有体制として整備した AP-PLAT (アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム)(中略)を活用し(中略)気候変動適応に関する技術協力を推進する。」に「技術協力を推進するとともに、アジア太平洋の各国政府や国連機関をはじめ、主要な関係機関とも連携して地域での気候変動適応の推進に努める。」を追加すべき。	ご意見の趣旨は前の段落に記載していますが、明確化のためAP-PLATを通じて「適応策の推進」も支援する旨を加筆しました。
20	第1章	6	33	基本戦略⑦について、「国と地方自治体が一体となって日本の適応を推進する」の内容を記載すべき。	ご意見を踏まえて、加筆しました。
21	第1章	6	13	基本戦略⑤に以下の内容を追加すべき。 「政府は、民間事業者の気候変動適応に関連する技術・製品・サービス等を活用したプロジェクトやビジネスが普及するよう適応ファイナンスを積極的に後押しする。」	ご意見を踏まえて、加筆しました。
22	第1章	6	19	基本戦略⑥について、以下の内容を追加すべき。 「特に気候変動に対し脆弱と想定される人々/コミュニティ(女性、子供、移民、先住民、生活困窮者、障がい者、経営体力が脆弱な事業者、個人の権利・立場の弱い労働者等)への悪影響を考慮する必要がある。」	ご意見を踏まえて、脆弱性の高い集団や地域への配慮について加筆しました。
23	第1章	6	30	基本戦略⑥について、以下の内容を追加すべき。 「政府は、開発途上国への気候資金拠出において、緩和とともに適応に対する支援も強化する。」	ご意見を踏まえて、加筆しました。
24	第2章	26	31	「食料需給」について、食の分野では「肉食」をできる限り減らすことが温暖化対策の重要な要素である(飼料の栽培目的でアマゾンのジャングルが乱開発、畜産部門からのCO2排出量など)。畜産を産業として削減していく施策が必要である。	今後の参考とさせていただきます。
25	第2章	26	20	個々の状況において、重大性や緊急性の多くが●であるが、「食料需給」において、重大性が◆、緊急性が▲となっている。 世界的な気候変動による食料生産国・輸出国における影響が、輸入制限や途絶に至る懸念がある。緊急事態発生時においても、国民の十分な食料が確保できるように、農産物の輸入体質から脱却し、食料自給率を高める施策を希望する。	今後の参考とさせていただきます。
26	第2章	32	26	「限定的な範囲で、生態系や種、生態系サービスを維持するため積極的な干渉を行う可能性もある」とあるが、生態系への影響が最小限になるよう、移植や移動にあたっては十分にモニタリングをし、多様な学者の意見を聞いていただきたい。	今後の参考とさせていただきます。
27	第2章	40	22	「4℃上昇」「3℃上昇」をここで例示することに戦慄を覚える。少なくとも「2℃上昇」「1.5℃上昇」にすべき。	当該記載は、2020年12月に公表した気候変動影響評価報告書の記載内容を基に行ったものです。
28	第2章	第4節		全国の道路脇の側溝の容量を大きくしておく施策は早急に必要である。	今後の参考とさせていただきます。
29	第2章	28	12	《将来予測される影響》(河川)に以下の内容を追加すべき。 「国で定めている時間降水量を抜本的に改め、100mm/h以上とする。ダムより流域治水の考えに変える。遊水地の整備が必要。」	今後の参考とさせていただきます。
30	第2章	53	22	《現在の状況》に以下の内容を追加すべき。 「山地が荒廃することは、防災上国の存亡に関わる。森林保全は最重要課題である。国はボランティアに頼らず、林業を盛んにすることが急務である。森林保全は気候変動に対応するだけでなく、河川や海岸浸食にも影響を及ぼす。」	今後の参考とさせていただきます。
31	第2章	58	4	《現在の状況》(その他感染症)に以下の内容を追加すべき。 「新型コロナウイルスをはじめとして、森林破壊が感染症ウイルスを持った野生動物の住処を追いやった人為的原因である。」	今後の参考とさせていただきます。
32	第2章	58	32	《将来予測される影響》(その他感染症)に以下の内容を追加すべき。 「2019年からパンデミックとなった感染症は、今なお収束の兆しはない。将来的にも発生する可能性が大である。日本では世界で後れを取っているが、これらの研究を地道に行う事が、国の存亡に関わる大事なことである。」	今後の参考とさせていただきます。

意見番号	骨子案該当箇所			御意見の概要	御意見に対する考え方
	章	ページ	行		
33	第2章	57～58		《現在の状況》(節足動物媒介感染症)の記載で、「(ツツガムシ含む)」を削除すべき。また、ダニ媒介感染症の例示から「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」を削除し、「日本紅斑熱やつつが虫病等」とすべき。もしくは、「ダニ等により媒介される日本紅斑熱やつつが虫病についても、全国的な報告件数の増加や発生地域の拡大が確認されている。」とすべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
34	第2章	58	8～9	《現在の状況》(その他の感染症)に記載の「ただし、これらの感染症類の発症には、社会的要因、生物的要因の影響が大きいため、留意する必要がある。」は、水系・食品媒介性感染症や節足動物媒介感染症を含めた全体への注釈とすべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
35	第2章	61	35～36	支払保険金の増加は、気候変動リスクの悪化のみによるものではなく、自然災害補償の普及・拡大等その他の影響もあることから、「支払額が著しく増加し、恒常的に被害が出る確率が高まっている」「自然災害の発生や自然災害補償の普及・拡大等に伴い、近年の傾向として支払額が著しく増加し、恒常的に被害が出る確率が高まっている」と修正すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
36	第2章	62	1～3	損害保険は単年度または長くても5年程度の契約が主体であり、リスクを適正に評価することにより、機動的に契約条件や料率を変更できることから、「リスクヘッジ・分散の新たな手法の開発を必要」を「今後の気候変動の影響を考慮し、不確実性を織り込んだリスク評価手法を確立することが必要」と修正すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
37	第2章	62	8～9	保険金支払額や再保険料の増加については、必ずそうなるまでは言えないと考えられることから、「自然災害とそれに伴う保険損害が増加し、保険金支払額や再保険料が増加する可能性がある。」と修正すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
38	第2章	62	18～19	現状のベースで自然災害が継続的に増加した場合には、保険料の高騰し、消費者が保険加入を諦めざるを得ないケースが生じる可能性も考えられるが、「総合的な支援策」には、消費者の保険加入に対する支援策も含まれているという理解でよいか。	具体的な支援の内容については、今後検討していくこととしており、現時点では、特定の適応策を排除するものではないとの認識ですが、分かりやすさの観点から、記載内容を修正しました。
39	第2章	71	6	第3章5節の「気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策」について以下を記載すべき。 (開発途上国への支援) ・気候変動に脆弱な小島嶼開発途上国を含む開発途上国への支援については、コロナからの復興も含め様々な課題を抱える各国のニーズや政策的優先課題を念頭に、ジェンダー配慮や地域住民の参加の促進等の気候変動枠組条約下のパリ協定のルールブック及び、国別の適応計画の策定に関するガイドライン、ガイダンスに沿うよう留意しつつ、我が国の適応計画策定の経験を踏まえ、相手国政府・関係機関との連携体制づくり等を通じて、途上国における気候変動影響評価や適応計画策定への協力を行う。 (国際枠組み・機関を通じた支援・貢献) ・我が国が拠出する緑の気候基金(GCF)は、開発途上国に対する緩和と適応への支援を50:50に資金配分し、適応のうち後開発途上国(LDC)、小島嶼開発途上国、アフリカに適応の資金の少なくとも50%を配分することとなっている。気候変動の影響を受けやすい貧困層・脆弱層への支援に関しては、このことも踏まえ、適切な事業推進がなされるよう積極的に取り組んでいく。また、同じく資金拠出している気候技術センター・ネットワーク、アジア開発銀行、世界銀行等とも更なる連携をはかる。 ・気候変動枠組条約をはじめ、SDGs、仙台防災枠組2015-2030等の多様な国際的枠組に沿って、G7、G20等の国際会議の機会も活用し、適応策、防災、気候変動の脆弱性リスクへの対策に関する知見の共有に貢献する。	ご意見を踏まえて、加筆しました。
40	第3章	71	3	国際連携の確保及び国際協力の推進に関する基盤的施策が「気候変動等に関する情報の国際間における共有体制」だけとなっているが、本来であれば、情報の共有体制だけでなく、国として適応国際協力の方針の策定や、日本が国際社会の中で適応能力強化に資することができるような各国政府や国連機関などとの連携を念頭にしたパートナーシップ構築のための施策展開が必要である。	ご意見を踏まえて、「開発途上地域に対する気候変動適応に関する技術協力」について加筆しました。
41	別添資料	73		「海面水位の上昇による河川河口部における海水(塩水)の遡上による取水への支障」があるというのは、具体的にどこか。逆に水位が低下しているところはないのか。また、温暖化の進行を前提とした対策であるが、地球が寒冷化に向かうとどうするのか。	本計画は、2020年12月に公表した気候変動影響評価報告書の記載内容を踏まえつつ、策定しています。
42	その他			「気候変動教育」の重要性にも言及すべき。	ご意見を踏まえて、第1章の基本戦略⑤に教育について加筆しました。

意見番号	骨子案該当箇所			御意見の概要	御意見に対する考え方
	章	ページ	行		
43	その他			表記や体裁のばらつきについて修正すべき。	ご意見を踏まえて、修正しました。
44	その他			原発を稼働させれば貢献できるはずである。	今後の参考とさせていただきます。
45	その他			地球温暖化抑制太陽放射改変(SRM)は、異常気象や生態系への悪影響が抑制でき地球温暖化阻止効果にてQOLを向上させる事が可能である。これは諸条件を整えばSDGs13を含め、多数の目標にも資する対応策であり、地球正常化システム確立で国力を高め、世界に日本の技術力を示す事が可能であると考えている。	今後の参考とさせていただきます。
46	その他			国民にきちんと伝えるという意図をもって計画を策定すべき。	今後の参考とさせていただきます。
47	その他			地球温暖化は止まらない、遅らせることしかできないというのは間違っている。木材を燃やさなければ、CO2排出量削減につながる。また、生活において必要な量だけ湯を沸かすなど熱をなるべく出さないようにすれば地球温暖化は進行しないと考える。	今後の参考とさせていただきます。
48	その他			コベネフィットの観点からも、計画の中に野生の動物の暮らしやすい森の再生を盛り込むべき。	今後の参考とさせていただきます。
49	その他			計画の中にClimate Justice(気候正義)の説明を加えるべき。	ご意見を踏まえて、「はじめに」に加筆しました。
50	その他			都市緑化に力を入れるべき。	今後の参考とさせていただきます。
51	その他			メガソーラーで野山を切り開くのではなく、建物と家の上にソーラーパネルをのせて気候変動対策と気候変動適応の両方にメリットのある計画にするべき。	今後の参考とさせていただきます。
52	その他			地産地消の電気のためのシステム作りをするべき。	今後の参考とさせていただきます。